

令和8年7月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和8年7月21日（火） 午後1時15分～午後2時40分
中土佐町役場1階 会議室②

2 出席者

教育長	岡村 光幸	
教育委員	1 番委員	森下 卓也
	2 番委員	高橋 雅人
	3 番委員	下村 麻衣子
	4 番委員	竹田 慎一
事務局 次長	中平 圭祐	

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、7月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） 議事日程のとおり行いたいと思います。

まず、議事録の承認を議題といたします。

お手元のほうに6月の議事録があると思いますが、それについて、ご意見とか訂正等ありましたらお願いします。

それでは、議事録の承認に移ってよろしいでしょうか。

それでは、お手元の議事録の承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

日程第1の議事録は、お手元のとおり承認をされました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続きまして、日程第2、本会議録署名人の指名についてですけれども、前回、森下委員と竹田委員でしたので、今回、高橋委員と下村委員にお願いしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

それでは、本会議録署名人の指名につきましては、高橋委員と下村委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 報告1から報告2

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1と報告2に移りたいと思います。

次のページをお開けください。

まず、報告1、行事等の報告です。

読み上げたいと思います。

6月25日、行政懇談会、この日は上ノ加江でありました。

それと、実は同時刻に須崎総合高校の定時制教育振興会の総会がありましたけれども、行政懇談会のほうに私が出ましたので、ここは欠席をしております。

それから、第1回中土佐町要保護児童対策地域協議会実務者会議が本町でありました。

6月26日、教育委員会と教育研究所の定例会、実質連絡会、情報交換会がありました。

6月29日、大野見での行政懇談会、昼の部と夜の部がありました。

同日に、学校給食運営委員会と学校給食運営委員会がありました。ここで給食費の値上げを諮問し、答申をいただきました。実質、児童生徒の給食費は無料ですので、子供たち、保護者には影響ありませんが、学校の教員等は値上げとなります。

6月30日、中土佐町教育講演会、今年も長崎大学の松崎准教授に講演をいただきました。場所は久礼小学校のスクールプラザで行いました。ここも前に説明したとおり、松崎准教授が東北大学から転勤になったために長崎大学ということになっております。

7月1日、県教委の学校訪問、上小、久礼小、教育委員会の順番でありました。

7月2日、今度は久礼地区の行政懇談会がありました。

7月3日、四国地区人権教育研究協議会が高松でありましたので、私と、もう2人、計3名で参加をしました。

7月8日、中土佐町のセンターママと補導員の合同会がありました。

7月10日、教育DX大野見小中学校の公開授業がありました。県内から80名の参加がありました。このときは竹田委員が参加をしてくれました。ありがとうございました。

(竹田委員) ありがとうございました。

(岡村教育長) 7月14日、部活動地域展開等に関する市町村会議があつて、うちの職員が参加をしております。

7月15日、7月の定例校長会、それから第1回美術館運営委員会がありました。2名の委員が交代をしております。1名は香美市の館長だった方が勇退されましたので、その後新たに香美市美術館の元館長に委嘱しております。そして長いこと委員長をやってくれていました政岡委員長が勇退されましたので、代わりに吉井太一元校長先生になっていただいております。

7月17日、町内の小中学校の1学期終業式がありました。現在、夏休みに入っております。

続きまして、報告2、行事等予定です。これもたくさんありますが読み上げます。

7月25日、高岡地区PTA教育行政研修大会が須崎であります。

7月27日、地教連の教育支援部会が本町で開催されます。今日、2人の方にはお渡ししておりますけれども、参加できるようであれば、また事務局へご連絡をお願いいたします。

7月29日、小学生の水泳記録会を予定しております。後でちょっとご意見もいただきたいのですが、熱中症アラートが、朝早く、あるいは前日から発令された場合の開催について、少しご意見をいただきたいというふうに思います。なお、予備日は取っておりますので、もう実施か中止かという形になります。

同じく夏休み中ですが、8月に入って1日の土曜日に中土佐町の小中学生弁論大会があります。この大会は、かつては少年の主張の予選を兼ねていたのですが、今は少年の主張は各校から応募ができるようになっておりますので、現在は町の弁論大会単独での

開催ということになっています。

8月3日、道徳教育研究会が高知市であります。

8月4日、人権サミット in 高吾が、これは高岡地教連の持ち回りで、今年の中土佐町が会場になる順番ですので、町の人権啓発センターで行います。

8月6日の木曜日から8日の土曜日まで幕別町の交流事業があつて、今年は幕別町からお迎えをする年になっています。例年15名ですけれども、今年は20名がおいでいただけるようになっています。1日目が大野見の青年の家、それから2日目が黒潮本陣で宿泊するようになっています。

それから、8月7日から14日、この間、学校の閉庁日となっております。学校は閉めておりますが、緊急連絡は役場を通して教育委員会へ来て、教育委員会から各校長へ伝達するという仕組みになっています。

8月17日、令和7年度分の決算審査があります。

8月21日、町人教の夏期講座。

それから、高岡地区市町村教育委員会連合会、いわゆる地教連の夏季研修会があります。

8月25日、高知県補導センター連絡協議会の県外視察があります。今年は徳島に行く予定です。私と育成指導員の2名で参加するようになっています。

8月27日から、大野見中と久礼中の2校が2学期をここから始めます。小学校は9月1日からになります。

同じ日に、高知県公立学校施設整備期成会定期総会があつて、この日にスペースポート高知の出前授業とかぶっておりますので、私と次長が別れて、こっちのほうへ私と補佐、それからスペースポートの出前授業が久礼中ではありますが、そっちのほうを次長が参加する予定に今のところなっています。

それから、9月1日は先ほど言った小学校の始業式になります。

9月2日、支援を要する児童生徒の情報交換会と町校長会があります。

9月3日、議会の告示、それから9月5日の土曜日が高幡広域の海外視察の報告会というふうになっています。今年も3名、カナダに町の中学生が参加をするようになっています。

以上、報告2の行事と予定です。

1、2について、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

お願いします。

(下村委員) 行事等報告の中の6月30日、この中土佐町の教育講演会、松崎先生のんですが、来年は中学校での開催ですよね。

(岡村教育長) そうです、はい。

(下村委員) 内容は何か変わるんですか、中学生向けに。

(岡村教育長) 中身は、脳科学に関するのは一緒なんですけれども、今までも中学生向けは、もうちょっと深くというか、詳しく、中学生らしい内容で実施しております。

(下村委員) ありがとうございます。

(岡村教育長) なお、中学校でやるときには、久礼中の体育館を今のところ予定をしています。場合によったら多目的ホール、1階の突き当たりの部屋ですけれども、あそこで収容できる人数であれば、やりたいと思うのですが、全体で100人ぐらいになりますので、微妙な広さだなというふうには感じます。

そのほか。

お願いします。

(竹田委員) 報告2の行事予定のほうですけれども、学校閉庁日の期間ですよ。8日から14日となっていますけれども確認です。

(岡村教育長) 7日の金曜日から14日の金曜日までです。

(竹田委員) 7日も休みなんですね。

(下村委員) このお休みのときって、どういった連絡が来るんですか。

(岡村教育長) 緊急時以外はありません、例えば大けがをしたとか、台風で家が流されたとか、そういったことで、通常でない異常事態などです。部活の連絡は部活の連絡網がありますので、保護者はそっちへ行くとします。だから、あんまりいい報告のことは来ません。事件・事故に巻き込まれたとかになります。

それで、連絡先は役場になっており、宿直が電話取ってどこの誰かを聞いて、それで、私か次長に連絡が来るようになっています。それで、来たら校長に連絡をして、こういう用件で連絡が来ているので折り返し電話をするよう伝えて、それを校長が判断して校長自ら折り返すか、担任とか担当から折り返すかして保護者につなぐということになっております。

なお、これは普段の休日も、それから夜間も同じ方式をとっています。

(竹田委員) ちなみに、会計年度任用職員もいますよね。

(岡村教育長) います、はい。

(竹田委員) その人たちがこの閉庁期間、結局年休を取らんと、どういう扱いでやっているんですか。夏季休業とかあるんですか。

(中平教育次長) 夏季休業はあります、3日。

(竹田委員) 会計年度の人たちも。

(中平教育次長) はい。

(竹田委員) それをここで使う。

(岡村教育長) 使ってもいいし、欠勤扱いになってもいいし。とにかく5日間、平日は5日間です。それで、困るのは支援員さんも、対象の子供がいなときは休まないといけないので、だから、中学校のようにちょっとでも夏休みから授業が始まると、支援員さんは仕事があるということにはなります。

(竹田委員) そういうことですね、分かりました。

(高橋委員) 閉庁期間の部活動はどうなりますか。

(岡村教育長) 基本的にはなしです。

(高橋委員) なし。

(岡村教育長) 何にもなし、基本的にはですよ。

(高橋委員) 野球部は大会がありましたよね。

(岡村教育長) 県の選手権大会あります。だから、大会の近い特定の部活があるところは、例外としています。

(高橋委員) 了解しました。

(岡村教育長) そのほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 日程第3につきましては報告ですので、以上で終わりたいと思います。

続きまして、日程第4、議案第4号 中土佐町立大野見小学校及び中学校長寿命化改修工事推進委員会設置要綱についてを議題といたします。

提案を事務局お願いします。

(中平教育次長) 議案第4号 中土佐町立大野見小学校及び中学校長寿命化改修工事

推進委員会設置要綱についてですけれども、この要綱については、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第6項の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものです。

内容につきましては、めくっていただきまして要綱案をつけておりますけれども、大野見小学校及び中学校の校舎並びに屋内運動場施設の長寿命化工事を間もなくする時期がまいります。

現在、児童生徒数が減少していることもありまして、今の校舎をそのまま長寿命化工事して、両方とも使っていくというのはちょっと経済的にも非効率な部分もあるということで、どの部分を改修するのかとか、どういうふうな運用をしていくのかも含めて、この委員会の中で今後の運営方針を図っていききたいと思ひまして、委員会を設置するものです。

ごめんなさい、ちょっと間違いがありまして、3条の組織の(7)に大野見保育所PTAとなっていますが、ここは「PTA」ではなくて「保護者会」が正しいので、ここを修正してください。

続きですけれども、この委員会自体は、その3条にあるような方に委員となつていただきまして、長寿命化の計画から改修の設計、工事完了するまでの期間、お付き合いいただくというような内容になっております。

1枚、まためくっていただきますと、委員さんの案につきましても載せております。

説明は以上となっております。

(岡村教育長) 以上、提案がありましたけれども、議案の中身と、それから2枚目の名簿を見ていただいて、何かご意見ございましたらお願いしたいと思ひます。ご意見、ご質問ですね。

(下村委員) そうしたら、メンバー表の保育所PTAところは、保育所保護者会。

(中平教育次長) そうですね。「PTA」を消していただいて「保護者会」に修正をお願いします。

なお、今年度の後半から秋以降で2回ぐらいの、どういう方向でやっていくかというところの検討をして、来年度には実際の設計の中身とかを見てもらうというような形を取っていきたいと考えています。会議は今年度から動かしたいと考えています。

(下村委員) 素案はあるんですか、この教育委員会としてのたたき台は。

(中平教育次長) 今はないです。

(高橋委員) 恐らく自分も含めて、どうですかと問われても答えようがないので、幾つかプランを立てて、そのプランに対して意見を出すのがよいのではないのでしょうか。

(岡村教育長) 結構予算を使うのが体育館なんです。体育館とプール。プールはもう温水設備が多分完全にアウトなので、そこを全部やり直す。水でいいんじゃないって思うかもしれないけれども、大野見の水は冷や過ぎます。だから20数度から30度前半ぐらいに温めないといけません。

(下村委員) ボイラーですか、今。

(岡村教育長) 重油のボイラーです。

(高橋委員) 以前、浮かぼう会で自分が会長で、10年以上あそこを管理させてもらったのですけれども、もう恐らく部品なんかありませんよね。

(岡村教育長) もう全体を取り替える必要がある。部品はないと思ひます。しかも漏水しているし。ただ、プールとか体育館の施設そのものは使えますので。しかも、2階の床は張り替えてまだ何年も、10年もたっていないと思う。そんな感じで、使えるところは使うという。

(森下委員) これは使おうと思ったら、冬場でも使えるのですか。

(岡村教育長) そのときは、町民も結構来られていました。

(高橋委員) P & Gができてから、あちらのほうへ行き始めましたね。

(岡村教育長) これはもう管理が全然違いますのでね。しかも、自分たちで管理しなくていいので。大野見の場合は、一定の部分、管理しながら使うみたいになっていました。

(高橋委員) 自分たちで確認してやっていたので、監視員なんかも自分たちで雇ってという感じで。

(下村委員) それこそ熱中症の心配がないからいいですね。

(岡村教育長) だから、今はちょっと暑いには暑いと思います。室内であつてもね。直射日光が当たらんというだけで。

(高橋委員) 水泳大会も大野見でという声が以前はあったのですけれども、保護者の方々が見学応援するのに、スペース的にちょっと狭いんですよね。

(下村委員) 周りに行けないですから。

(高橋委員) そうです、はい。

(下村委員) もったいないですね、屋内のアリーナ。

(岡村教育長) ただ、きれいにするにはかなりきれいにしたいと思うので、見た目、新築みたいなどころではやっていきたいというふうに思います。

(森下委員) 検討会は年何回とか、何か回数的には。

(中平教育次長) 今年度2回と、来年度も多分、来年度は3回ぐらいやるんじゃないかなと思っています。設計が決まるぐらいまでは、それなりに会は必要かなと思っています。

(岡村教育長) そのほかご質問等ございませんか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) 議案ですので採決のほうに移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第4号につきましては、先ほど一部訂正がありましたが、原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

日程第4の議案4号は原案どおり議決をされました。

続きまして、議案第5号 中土佐町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(中平教育次長) それでは、議案第5号 中土佐町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則についてご説明します。

中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第5項の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものです。

1枚めくっていただきまして、新旧対照表がついております。

内容としましては、給食費を改定する内容になっております。

今日、お手元のほうに一枚配らせていただいておりますけれども、学校給食費の現状といたしまして、数年前から価格高騰が続いていて、今日配った資料の一番上の1の①になるのですけれども、価格高騰が続いていますと。

現在定めている給食費と、それにより賄われるべき給食材料費との乖離が、価格高騰の

影響もあって続いています。学校給食の本来の適切な運営としましては、給食費として集めるお金と給食費の賄い材料のお金がバランスするというのが通常あるべき姿なんですけれども、今それが崩れていて、公費を入れている状態というふうになっています。

②にあるように、昨今の米価格の高騰は落ち着いたものの、食材費の高止まりというのはずっと続いているし、今後も続くだろうと予想されています。

③のほうにあるように、令和7年度の給食食材費の実績なんですけれども、賄い材料費を見ますと約3,000万円ぐらいかかっています、1食当たり直すと約400円というところです。

2にあるように、近年の給食材料費と給食費の状況ということで、給食の決算額としましては、R5、6、7と上がってきていて、2,500万円、2,600万円、去年が2,900万円というようなところで、実際に徴収されている給食費としては、今、給食費は無償化されていますので、実際に集められているのは、準要保護家庭に公費負担として給食費分入るので、その分を振り替えて支払ってもらっているのと、教職員とか検食をしている職員から実費をもらっているというので、その金額が800万円くらいあります。

その下に、町負担額というのと、C、Dとあるんですけれども、いわゆる本来ご家庭から集めるお金ですが、町の事業として無償化している分というのが1,000万ぐらいありまして、その差額を計算すると、R5年度でおよそ480万円、R6年度で約670万円、R7年度で980万円くらいの差が出ていて、いわゆる赤字というか、町から別途お金を足すことで、ここをバランスさせているという状態になっています。

来年度以降は、これを本来あるべき形で運営できている状態をつくりたいと考えまして、今回の規則の改定をご提案させていただいています。ただ、毎年給食費の材料代というのは上がっていている関係があるので、今ばかり合わせても、ずっと後はやっていけるかという、その保証はないんですけれども、何年かごとに見直ししながら運営していくべきと考えておりましてご提案した次第です。

これの前に改定したのが令和2年でして、令和2年のときは10円だか20円だかを上げたんですけれども、この当時、まだ給食費を無償化していなかった関係もあって、保護者さんに値上げ分のしわ寄せがダイレクトにいくということもあって、あまり大幅な値上げができていませんでした。今は制度上バランスをさせてもご家庭に負担がいくことはほばないので、そういう意味もあって、きちんとした形にしたいと考えております。

先般ありました給食センターの運営委員会のほうには諮問しまして、答申として、値上げについては致し方ないというご意見をいただいております。

説明は以上となります。

(岡村教育長) ちょっと補足しますけれども、さっきの運営委員会というのは給食センター運営委員会、センターの運営委員会で、教育長、私からこの運営委員会へ諮問をして、その値上げについてということで答申をいただいたので、その答申に従って値上げしたということです。

ちょっと次長の説明と繰り返になりますけれども、要は、今の金額は実際にかかっているお金よりもはるかに安いんですね。その分は町が全部見ているんです。子供はどっちにしろいいんですけれども、要するに大人の分、教員とか、あるいは試食に来た人の分がその低い値段であると、その差額の分は町が結局負担しているということになります。それはおかしいでしょうということで、やっぱり必要な経費を入れた適正な値段で試食してもらい、大人の人はいただくということにする必要があります。そういう理由できちんと値上げして、支出と収入のバランスが取れるようにしたということです。

何かご質問等ございませんでしょうか。

ちなみに、教育委員さんも試食できますので、1回ぐらい大野見で定例の委員会開いても構わないかもしれませんね。

(高橋委員) 以前、試食させていただきました。

(岡村教育長) 給食センターが出来て、もう10年ちょっと経ちますけれども、今は出来・不出来の変動はほとんどなくなりました。出来た当時は、量的にもばらばらだったり、汁気が多かったり少なかったり、御飯が固かったり、柔らかかったりとか本当にいろいろあったんですけれども、今はもうほとんど変動なく同じ質で提供ができていると感じています。おいしいと言ってくれる保護者とか子供さんは多いと思います。

(下村委員) 給食センターのほうから、もっと上げてほしいとかというご要望はないんですか。この金額でいけるんですか。

(岡村教育長) しばらくはね。

(下村委員) ですよ。割と価格としては、1食400円ですので抑えられた額なので。

(中平教育次長) この金額まで上げると、ほかの近隣の市町村と比べるとちょっと高くはなってくるんですけれども、ほかのところも値上がりはしゅうみたく、品数を減らしたり、具材を減らしたりという対応をしていきゆうという話を聞きます。でも、そんなの嫌じゃないですか、自分たちのところの子供に。

(岡村教育長) やっぱり栄養とかの部分は、計算された部分は絶対確保したいので。

(下村委員) 毎年見直しはするんですか、これから先は。

(中平教育次長) さすがに毎年はちょっと難しいかなと思うので、3年に一回ぐらいは、見直していかないかんかなとは思っています。人数の関係も絶対出てくるので。

(下村委員) そうですね。

(岡村教育長) ちなみに、外部委託して作っているんで、うちのほうが影響出るのはいずれ、要するに材料費なんですよ。だから、その部分が丸々こっかがかぶるので。委託料はもう委託料で、一定決まっていますので。

(竹田委員) ちなみに、外部委託というのはどこですか。

(岡村教育長) メフォスという会社。

(下村委員) 働いていらっしゃるのはほとんど町の方ですよ。

(中平教育次長) そうです。多いですね。

(岡村教育長) ただ、どうしても休んだりするときはほかの施設から応援が来たり、逆に応援に行ったり、本社から来たりという形で緊急の場合は対応しています。

(森下委員) 今、大野見保育所だけに給食調理員がいるんですよ。

(中平教育次長) そうですね。

(岡村教育長) 去年は園児が17人、今年は11人くらいで、あとは職員がおっても20食ぐらい。だから、会社の経営としてはなかなか成り立たない。久礼保が100食ちょっとあるので。それから学校も、一回に50食以上でないと、今、契約上頼めないんです。だから、久礼小か久礼中の授業がある日に、大野見と上ノ加江は授業をすれば、給食を提供可能です。大野見だけとか上ノ加江だけ単独で授業するから給食作ってというのは今のところ無理です。そこが経営とサービスのちょっとバランスの難しいところなんですけれども。

(下村委員) そうしたら、運動会の時期とか大分大変。

(岡村教育長) もう運動会の時期は、給食センターが大変というよりは、雨で、順延、

順延になると家庭がお弁当を何日も用意しないといけないので、大変だと思います。結構心配性な校長のところは3日ぐらい予備日、ずっと取っているんです。その間はお弁当対応になります。そんなにせんでもと思うところはありますけども。

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、これも議案になっておりますので採決に移りたいと思います。

議案第5号を原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

全員一致で、議案第5号は原案どおり議決をされました。

日程第5 その他

(岡村教育長) 続きまして、日程第5、その他に移りたいと思います。

今のところ3点でありますが、委員さんのほうから何か提案とかございませんか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) 無いようでしたら、その他3点、上から順番にいきたいと思います。

高岡地区市町村教育委員会連合会教育委員夏季研修会について、お願いします。

(中平教育次長) こちら、事前に資料を配らせていただいておりますが、8月21日に須崎市で、冒頭の教育委員様宛ての研修会があります。日程を見ると、何と1日となっておりますが、半日だけでもいいですよということです。できれば半日ぐらいは参加していただけたらなと思っております。

(岡村教育長) 8月21日です。よろしくお願いします。

続きまして、2つ目、町民ふれあい広場テニス・バスケットボールコートの使用について、お願いします。

(中平教育次長) こちらも事前にビラを一枚入れさせていただいておりますが、新しくなったテニスコートがバスケットもできるコートになっていまして、もうちょっと気軽に使いたいというようなご意見もありつつ、我々としては雑な使い方をされないようにしたいという思いもありつつの折衷案ということで、取りあえず7月21日、今日から8月末までを試行期間として、夕方の3時から4時45分までの1時間45分ですけれども、無料開放をするという形をちょっと取ってみようかなと思っています。まだ暑い時期なんで、なかなかあるんですけれども、取りあえずやってみて、もっと使いたいよとか、もうちょっと涼しくなったら使うよみたいな意見とかを吸い上げられるようであれば、引き続き秋以降もやってみたいかなと考えています。

ビラのほうに書いておりますけれども、鍵は、平日はこどもセンターで借りられます、土日は文化館の図書室のほうで借りられますという形にしています。施錠している施設です。誰が使ったというところはきちんと把握するようにしたい。何人使ったというのを把握したいということで、受付簿に名前とかを書いてもらえるようにしたいと思っています。

鍵は、こどもセンターで借りて、開けて、返してから使うというようなことを想定しています。

基本的にバスケットかテニス、それで小学生なので、テニスをネット張ってやるという話には多分ならないと思うので、基本的にはバスケかなと。僕もあんまり入ったことある

わけじゃないんですけども、コートは2面一応あるので、小学生が遊びゆうときに中学生が来ても、大人と子供のそれぞれのコートのほうで遊べるかなとは思っていますので、この状態で様子を見てみたいなと思っております。

防犯面も考慮して監視カメラをつけています。ということで、もし使いたいというような方がいらっしゃるようでしたら、平日やったらこどもセンターに、土日文化館図書室で借りられるので、8月10日の祝日以外は使えるということにしていますので、お知りおきをください。

(下村委員) 改修後の利用状況はいかがですか。

(中平教育次長) 数値はちょっと手元には持っていないんですけども、テニスのクラブが新たに立ち上がって動いたりしているので、多少使われています。

(岡村教育長) ナイターでよく使ってくれていますが、夜は虫が来るので。自分、カメムシはあんまり見かけんけれども、何かえらいカメムシが来ると聞いてます。

(中平教育次長) 夜は来る言うていましたね。

(下村委員) 小学生が鍵を借りに行くのはやっぱりハードルが高いみたいで、多分ちょっとこう、借りたという話が聞こえてこないの、どうですかね。

(岡村教育長) ふだんは中学生以上なので。

(下村委員) ふだんは中学生以上。それじゃ、小学生だけだと。

(中平教育次長) 今日からオーケー。だから、土曜日に一回来ちよった子がおったらいいんですけども、既に。ちょっとまだスタートしていなかったの。

(下村委員) そっかそっか。

(中平教育次長) 今日からですという話をしてくれたいです。

(下村委員) ということは、2組ぐらいまではいけるんですか、バスケット。

(岡村教育長) いや、何組でも。一緒に使えばええだけなんで。

(中平教育次長) 仲よく一緒に使ってねというスタンスなので。

(下村委員) そうしたら、別に誰かが借りているからって。

(中平教育次長) うん、貸さないということではないです。

(岡村教育長) イメージは、前、テニスコートの外にあったバスケットコートと同じです。

(中平教育次長) 鍵は一回開けたら、もう開けっ放し。

(岡村教育長) 開けたら、すぐ返しに行くから。それで開けっ放しになる、そのチームが使う間は。

(下村委員) その後は、鍵をまたかける。

(岡村教育長) 最後、帰るときにかけてねという。最後の人にかけてねと。

なお、一応点検、ちょっと見に行行ってねというのは、こどもセンターのほうにはお願いはしています。

(高橋委員) 名前を書いて、鍵を開けて、遊びゆう子たちのところに、たまたま友達を通りかかって、一緒に遊ぶことになったらどうなりますか。

(岡村教育長) 名前を書いてきいやと。

(高橋委員) やっぱり書いてこないかんがですよ。

(岡村教育長) 玄関入ってすぐのカウンターに置いていますので。

(下村委員) 名前書くだけでいい。

(岡村教育長) 名前書くだけ。

(下村委員) 誰かに声をかける必要はない。

(岡村教育長) 窓口で一応、声はかけてほしいけれども、名前を書いて使うという。

(高橋委員) そのままの流れで入っていきそうなんですよ。

(中平教育次長) まあまあそれはあるだろうなどは、そこは許容します。

(岡村教育長) 勝手に使うようになってはいけないとは思いますが。

(高橋委員) もうそこは習慣化していくしかないですね。

(中平教育次長) そうですね。

(下村委員) 時間をここで区切ったのは何かあるんですか、3時から。

(中平教育次長) あまりに暑いだろうという話と、あと終わりの時間は、最後の見回りを文化館図書室の終わりが5時なんですよ。その職員に最後に見回ってもらって終わることを考えると、ここが精いっぱいだなというところですね。

(下村委員) そうですね、うん。朝のうちとかも使えたらいいのでは。

(岡村教育長) それもいろいろ検討した結果、朝は基本的に家で学習してねというスタンスで学校もあるので、学校は午前中に勉強しろと言うのに、委員会は朝から貸すのかみたいになってはいかんということで。

(高橋委員) ポールが出ていますが危なくはないですか。

(中平教育次長) のけてこようかなとも、悩んだんですけども。

(岡村教育長) ポールは脱着式のポールです。

(高橋委員) 脱着式なのね。

(中平教育次長) そう、引っこ抜けるんですよ。

(岡村教育長) ステンのポールやろう。

(中平教育次長) ステンですね、はい。

(岡村教育長) カーボンじゃないので、ちょっと重いんです。

(高橋委員) そうかそうか、脱着式やったらまだええですよ。

(中平教育次長) ちょっと小学生が引っこ抜くのは無理かもしれない。これは下に倍くらいの長さ入っちゃうので、持ち上げたら百六十、僕の背丈よりちょっと高いぐらいあるので。

(岡村教育長) 取りあえずお試しなので、いろんな課題がまた出ると思いますけれども、出たら、それに対して対応していくという。ちょっと子供は予想がつかんところがあるので。

(下村委員) 夏休みの前に学校で、こどもセンターに自由に来てくださいみたいなチラシが配られたんですけども、あれも何時でも行っている。

(岡村教育長) はい、営業時間中は、ですけど、大体3時とか、そこら辺までにはして。要は勉強、学習する場所の提供とかという。それで、将来的には今の旧の美術館が、ちょっとおしゃべりをしてもいいような空間にしようとは思っています。それで、文化館図書室の2階も図書室に、だから図書室が3倍に、3か所というか、あそこの周辺は今後は図書館として整備をしようとして計画しています。

(下村委員) こどもセンターで使っている場所というのは、どこに行っているんですか、こどもセンターの中の。

(岡村教育長) 玄関横の職員に声をかけてくれると思うんですけども、そこで聞いていただければ。

(中平教育次長) どこの部屋が開放されているかはちょっと確認します。

(岡村教育長) 部屋は、一応ホール横の部屋。

(下村委員) ホールということは、園庭の左側。

(岡村教育長) そう。広いところとその隣の部屋ぐらいです。入って社協が使いやすい

ほうに曲がったところは、教育委員会が対応している不登校の子供が来るところなので、そっちとの混同はしないようには配慮をしてくれています。

(下村委員) 何か机とかを設置してくれているんですか。

(岡村教育長) もともと机はあるので、そこに。

(下村委員) ホールに。

(岡村教育長) ホールにも横の部屋にも。バドミントンのポールとネットがつけられるので、だからいろんなゲームしたりも可能ですが。

(森下委員) このテニス・バスケットコートは、ボールとか道具はあったがですか。

(中平教育次長) ボールとテニスのラケットとテニスのボールもあります。

(森下委員) 借りられる。

(中平教育次長) 借りられます。倉庫の映像が、ちょっと見切れている部分にあつて、そこに入っているの、自由に使えるようになっています。

(高橋委員) バスケ派とテニス派とが同時に使用するときは。

(中平教育次長) そうなると、ちょっと困るかな。

(岡村教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 3つ目、中土佐町教育委員会教育委員視察研修についてですが。

(中平教育次長) その前に、先ほど文化館図書室で土日、鍵を借りられるという話をしました。図書室のお昼の時間は閉館しておりましたが、現在は、会館しているような状態になっております。月曜日は休館日ですけれども、それ以外は開いているという形を取れるようになりましたので、お知りおきください。

その他の最後の中土佐町教育委員会視察研修ですけれども、E D I X大阪に行くことは決まっていたと思います。内容が公開されたら、ご案内して日を決める予定でしたが、なかなか講演会とかブースの情報は出てこなくて困っております。今日は、日だけは先に決めておいて、あと来場者登録というのが要るみたいなので、それだけは済ませてしまっただけかと思いますが、どうでしょう。

(岡村教育長) よろしくをお願いします。

日程第5は以上になりますが、そのほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(岡村教育長) ありがとうございます。

そうしたら、次回は8月18日火曜日、13時15分、場所については、1階大会議室2ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、次回は8月18日火曜日、13時15分からに決定いたします。

閉 会

(岡村教育長) それでは、以上で7月の定例教育委員会を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 7 月 2 / 日

教育長 岡村 光幸

委員 高橋 雅人

委員 下村 麻衣子